

令和4年2月24日開会

令和4年2月24日閉会

令和4年第1回知多南部広域環境組合議会定例会会議録

知多南部広域環境組合議会

令和4年第1回知多南部広域環境組合議会定例会会議録目次

2月24日

議事日程	1
出席議員の番号・氏名	1
欠席議員の番号・氏名	1
説明のため出席した者の職・氏名	1
事務局職員出席者	2
開会	2
議席の指定	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸報告	4
議案第1号を上程	4
（提案説明）	4
議案第1号を採決	5
議案第2号を上程	6
（提案説明）	6
議案第2号を採決	11
閉会	11
会議録署名議員	12

会議に付された件名

- 1 議席の指定
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 諸報告
- 5 議案第1号 令和3年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第2号
- 6 議案第2号 令和4年度知多南部広域環境組合一般会計予算

令和 4 年 2 月 2 4 日（木曜日）

令和 4 年第 1 回知多南部広域環境組合議会定例会会議録

令和4年2月24日 午後2時25分開会

1 議事日程

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 諸報告

日程第5 議案第1号 令和3年度知多南部広域環境組合一般会計
補正予算第2号

日程第6 議案第2号 令和4年度知多南部広域環境組合一般会計予算

2 出席議員は次のとおりである（15名）

1番	渡邊昭司 君	2番	坂井美穂 君
3番	中川健一 君	4番	伊奈利信 君
5番	都築周典 君	6番	成田勝之 君
7番	石垣菊蔵 君	8番	鈴木浩二 君
9番	片山陽市 君	11番	横田全博 君
12番	杉浦 剛 君	13番	石原壽朗 君
14番	久野 勇 君	15番	青木信哉 君
16番	森田義弘 君		

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

10番 横田貴次 君

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

副管理者	久世孝宏 君	副管理者	伊藤辰矢 君
副管理者	石黒和彦 君	副管理者	齋藤宏一 君
副管理者	近藤千秋 君	会計管理者	松本由美子 君
事務局長	近藤正勝 君	総務課長	佐伯広行 君
事業課長	榊原康広 君	半田市市民経済部長	出口久浩 君
半田市クリーンセンター所長	加藤明弘 君	常滑市環境経済部次長	浜島 靖 君
常滑市生活環境課長補佐	赤井成寿 君	南知多町厚生部長	大岩幹治 君
南知多町環境課長	富田和彦 君	美浜町厚生部長	高橋ふじ美 君

美浜町環境課長 富谷佳宏 君 武豊町生活経済部長 竹内誠一 君
武豊町生活経済部次長 篠崎良一 君

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

書記長 那須大輔 君 書記 岩田康司 君

午後2時25分 開会

議長（石原壽朗君）

それでは、定例会に移ります。本日、管理者及び横田貴次議員より欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。それでは、定例会の開会に先立ち、副管理者の半田市長より招集の挨拶をお願いいたします。

副管理者（久世孝宏君）

皆さん、こんにちは。組合の副管理者で、半田市長の久世孝宏でございます。本来であれば、管理者の昀山芳輝武豊町長がここでごあいさつをさせていただくところですが、欠席ですので、変わりにあいさつをわたくしの方からさせていただきます。

本日、ここに令和4年第1回知多南部広域環境組合議会定例会を招集申し上げましたところ、大変お忙しい中、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

まずもって、本日は竣工式前ではありますが、はじめて、真新しい施設を活用させていただき、組合議会を開催させていただきました。これまで、ご尽力賜りましたすべての関係者の皆様に感謝と敬意を生ずる次第であります。

さて、令和元年度より3年の継続事業として実施してまいりましたごみ処理施設建設工事も本年1月4日から試運転を開始しております。本施設は、ごみ焼却により、発電や余熱を活用することができる循環型社会と低炭素社会を総合的に実現できる環境にやさしい施設となっております。残る外構工事も太陽光パネルの設置や植栽工事等、環境に配慮させていただいております。なお、現在の工事進捗率は、約98%となっております。

次に、広域環境センター「ゆめくりん」の竣工式についてであります。来たる4月9日、土曜日、午前10時から予定をさせていただきたいと思っております。コロナ禍での式典となりますので、式典や来賓等、規模を縮小しつつ、感染対策など十分配慮させていただく予定です。議員の皆様方には、来月初旬には改めて正式なご案内を申し上げます。

さて、本日お願いします案件は、令和3年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第2号、そして令和4年度知多南部広域環境組合一般会計予算の2件議案でございます。議

案等の内容は、順次ご説明させていただきますので、慎重なるご審議を賜り、ご可決をいただきますようお願いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いを申し上げます。

議長（石原壽朗君）

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまより令和4年第1回知多南部広域環境組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、事前に配布したとおりであります。ご協力をお願いいたします。これより日程に入ります。

日程第1 議席の指定

議長（石原壽朗君）

日程第1 議席の指定を行います。

議場の変更により、議席の指定を行います。お諮りをします。議席は、議長において指定したいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議席は、議長において指定いたします。議席は、ただいまご着席の議席を指定いたしますので、よろしくお願いいたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

議長（石原壽朗君）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

知多南部広域環境組合議会会議規則第75条の規定により、本定例会の会議録署名議員に成田勝之議員、杉浦 剛議員を指名いたします。両議員よろしくお願いいたします。

日程第3 会期の決定

議長（石原壽朗君）

次に、日程第3 会期の決定を議題とします。

お諮りをします。

本定例会の会期は、本日１日と定めますが、これにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日１日と決定いたしました。

日程第４ 諸報告について

議長（石原壽朗君）

次に、日程第４ 諸報告であります。

地方自治法第１２１条の規定により、関係職員の出席を求めましたので、ご報告いたします。

また、監査委員から議長のもとに、令和３年度定例監査報告及び令和３年１０月分から令和３年１２月分までの例月出納検査報告書の提出があり、配布した資料のとおりでありますので、これをもって報告にかえます。

日程第５ 議案第１号 令和３年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第２号

議長（石原壽朗君）

次に、日程第５ 議案第１号令和３年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第２号を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

事務局長（近藤正勝君）

ただいま、ご上程いただきました議案第１号 令和３年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第２号について、ご説明申し上げます。

議案書の１頁をお願いいたします。

令和３年度知多南部広域環境組合の一般会計補正予算第２号は、次に定めるところによります。

第１条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ２千２１９万６千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１２億５千４４３万２千円といたします。

第２項として、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表 歳入歳出予算補正によります。

内容につきまして、事項別明細書により、歳出からご説明申し上げます。

８・９頁をお願いいたします。

３ 歳出

２款１項衛生費１目清掃総務費２７５万３千円の減額は、１８節負担金、補助及び交付金で、派遣職員人件費負担金の減額によるものであります。２目ごみ処理施設建設費２９０万８千円の追加は、１２節委託料で、焼却残渣等処分業務委託及び焼却残渣及び不燃残渣運搬業務委託の増額によるものであります。

３款１項公債費２目利子２千２３５万１千円の減額は、２２節償還金、利子および割引料で、令和２年度に起債借入した金額の利率が確定したことによる減額であります。

続きまして、歳入について、申し上げます。

議案書を戻っていただきまして、６・７頁をお願いいたします。

２ 歳入

１款分担金及び負担金１項１目分担金３千７２万５千円の減額は、組合市町分担金です。

２項１目負担金２９０万８千円の増額は、組合市町負担金です。

３款１項１目繰越金５６２万１千円の追加は、前年度繰越金で、令和２年度の繰越金が確定したことによるものであります。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

議長（石原壽朗君）

以上で、議案第１号提案説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

無いようですので、これで質疑を終わります。

次に、議案第１号について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石原壽朗君）

討論なしと認めます。

これより議案第１号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者 起立)

全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 2 号 令和 4 年度知多南部広域環境組合一般会計予算

議長（石原壽朗君）

次に、日程第 6 議案第 2 号令和 4 年度知多南部広域環境組合一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

事務局長（近藤正勝君）

議案第 2 号 令和 4 年度知多南部広域環境組合一般会計予算についてご説明申し上げます。

議案書 11 頁をお願いいたします。

令和 4 年度知多南部広域環境組合の一般会計予算は、次に定めるところによります。

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 12 億 8 千 5 百 50 万円と定めます。

第 2 項として、歳入歳出予算の款項の区分、及び当該区分ごとの金額は、第 1 表 歳入歳出予算によります。

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第 2 表 債務負担行為によります。内容につきまして、事項別明細書により、歳出からご説明申し上げます。

22・23 頁をお願いいたします。

3 歳出

1 款 1 項 1 目議会費は、議員報酬等で、6 万 5 千 9 百円。

2 款 1 項衛生費 1 目清掃総務費は、派遣職員人件費等の経常的経費として、1 億 8 千 7 万 4 千 4 百円を計上しています。

24・25 頁をお願いいたします。

2 款 1 項 2 目ごみ処理施設建設費は、5 万 1 千 7 百 2 千円。3 目ごみ処理施設管理運営費は、

7億1千344万3千円です。

3款1項公債費1目元金は、事業用地取得及びごみ処理施設建設に係る起債借入した元金の償還金で、3億2千890万6千円、2目利子は、起債借入した利子分で、4千747万6千円。

4款1項1目予備費は、200万円を計上しています。

次に、歳入について、ご説明申し上げます。

議案書を戻っていただきまして、18・19頁をお願いいたします。

2 歳入

1款分担金及び負担金1項1目分担金は、負担割合に基づく組合構成市町からの分担金で、1億6千784万円。2項1目負担金は、焼却灰の処理等に要する負担金で、1億7千102万9千円。

2款使用料及び手数料1項1目使用料は、1千円。2項1目手数料は、ごみ処理手数料で、5億3千304万3千円を計上しています。

3款国庫支出金1項国庫補助金1目衛生費国庫補助金は、146万5千円。

20・21頁をお願いいたします。

4款1項1目繰越金は、1千円。

5款諸収入1項1目組合預金利子は、1千円。

2項1目雑入は、ごみ焼却発電売電収入などで、4億1千212万円。

議案書を戻っていただきまして、13頁をお願いいたします。

第2表 債務負担行為について申し上げます。

事項は、管理運営モニタリング支援業務委託で、期間は令和4年度から令和7年度まで、限度額は、2千409万円であります。

以上で説明を終わりますが、26頁以降に、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、及び地方債に関する調書を添付いたしております。ご参照のうえ、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長（石原壽朗君）

以上で、議案第2号の提案説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。

3番（中川健一君）

いくつかありますので、よろしくお願いします。

まず、一つ目ですけれども、議案書の歳出の23頁のごみゼロ社会推進あいち県民会議負担金ですとか、そのようなことがあるんですが、この内容もそうなんですけれども、要はごみを減らすということについては、組合構成している各自治体に責任があるのか、この組合会議に責任があるのか、それはどっちなのかなというのがまず一つ目お尋ねしたいところです。

2つ目は、売電収入のことなんですけれども、4億円近くあるので、えー、すごいなと思って、びっくりしたわけですが、この売電収入っていうのは、今後10年以上にわたって、かなり固定化された収入なのか、色々変動が大きくあるような収入なのか、その辺りがわかればなと思いました。

3点目、CO₂排出のことなんですけれども、今、半田市議会の建設産業委員会でもゼロカーボンをどうやって取り組むのかという議論をやっているんですが、このごみ焼却場が機能することによって、CO₂の排出の出と入りというのが具体的にどういう数値になるのか、つまり売電収入はありますので、こちらとしては、排出はマイナスですすごいことになっちゃってるのか、ごみを燃やしたりするんで大量のCO₂排出ということになってくるのか、その辺りがわかればなということです。

4点目が、ここの知多南部広域環境組合の事務局の人員が足りてるかどうか、確認をしたいんですけれども、この23頁の派遣職員の人件費負担金というところで、残業代というのがどれくらい入ってるのかなと。管理職の方が多いんで、全然残業代つかないというつらい状況なのかもしれませんけれども、もし残業代つかないということだったら、大体どれくらい残業を一人当たりやるという計算で人件費が組み立てられているのか、もしも可能であれば去年の実績でどれくらい残業してるのかなってことがわかればいいかなと思います。同時に有給休暇の取得状況と、この予算の年度における消化の計画も併せてわかればなと思います。

事務局長（近藤正勝君）

まず、資源の取り組みについてのことでございますが、当組合はごみを処理するための組合でありますので、資源の分別だとか、ごみ減量については、各市町が取り組むこととなっております。

次に、売電収入についてでございますが、これは固定か変動かということではありますが、当然燃やすごみ量によって売電料が変わってきますので、変動します。

CO₂ゼロカーボン、CO₂の話でございますが、当組合の施設で、CO₂が発生する

原因としましては、灯油を使うこと、それからプラごみを燃やすことによって発生するCO₂、それらが、CO₂が発生する原因と考えておりますけども、売電する熱回収の施設でございますので、熱回収をする分と差引きをすれば、マイナスになる予定をしております。

職員につきましては、現在施設を建設しているということもありまして、組合市町からの派遣が今7人でやっております。ただ、これで建設が終わりまして、来年度以降は維持管理をしていく、管理運営だけになりますので、業務量を精査しまして、5人ということに決定をいたしております。それらについては、十分できる人数であるということで判断をしております。

総務課長（佐伯広行君）

残業代でございますが、申し訳ございません、ただいま昨年度の実績資料を持ち合わせておりません。予算編成につきましては、一人、残業の付く職員一人当たり月10時間で120時間という形で予算を編成させていただいております、多少の補正等々はさせていただいておりますところまででご了承いただきたいと思います。有給休暇の取得状況につきましても、ただいま資料を持ち合わせておりません。申し訳ございません。

3番（中川健一君）

有給休暇の件は、別にどうしてもここで聞かなければいけないことでもありませんので、後程でもお願いします。それ以外のことで、予算をなるほどなと思って、色々勉強したんですけれども、例えば現状の知多南部広域環境組合の大雑把なことは、令和3年4月に配布していただいた知多南部広域環境組合のあらましを見れば、こういう経緯でできてきて来たんだなというのはわかるんですけれども、例えば単年度予算が毎月積み上がっていった、10年後はどういうふうになるのかなと、10年後どういうことを考えて、輪切りした1年こういうことをやるっていうことになってるのかなあということについては、書類を調べた限りではわからない訳なんです。ですので、今後10年どうやって取り組むかということも、やっぱりきちっと議員とか住民に知らせないと、なんでこの1年のこの予算なのかっていうことが中々理解できないんじゃないかなと思いますので、その辺り長期計画をどういうふう考えてるかっていうことがお聞きしたい次の点と、もう一つは3か年実施計画っていうのが、当然議会には報告される訳ですけれども、この1年の書類を見る限りでは、3か年実施計画もないんで、その辺りはどういうふう考えてるのかなということがもう1点聞きたいことですね。最後に、これは組合だけの問題ではないんですけ

ども、今、我々よく市民協働とか町民協働ということで、皆と横でネットワークを組んで色んなことをやろうというふうにしてるわけですが、例えばし尿処理の組合だとか、今後半田病院と常滑市と一緒に協働してやっていくことになるんですが、そういう団体との協働というのを事務局としてどういうふうに考えているのかそれを3点教えていただきたいなと思います。

事務局長（近藤正勝君）

1点目と2点目は同じような内容かなと思うんですけども、当組合における今後の予算の大半というものにつきましては、管理運営に係る事業費でございます。本施設に関しましては、20年間の管理運営の契約も既に終わっておりまして、特にお示しするような内容はないと考えておりますので、そういうことは考えておりません。

し尿処理とかの組合と一緒にというような話かと思うんですけども、議員もご承知のとおり、一部事務組合というのは、地方公共団体が事務の一部を共同処理するために、構成市町の協議によって設けられるものであります。当組合におきましても、2市3町の協議によりまして、ごみ処理を共同処理するために設けられた組合でありますので、その一組合が他の組合との関係性について、答える立場にないと考えております。

3番（中川健一君）

取り敢えず、長期計画の件だけ、もう一回、わからないなと思って、教えていただきたいんですが、ということは、知多南部広域環境組合っていうのは20年間の契約を委託業者と結んでいて、我々として、何か、ごみ処理上の運営以外で、例えばCO2削減のこともそうだと思いますし、例えばごみの削減のことも僕は議論しないといけないんじゃないかなと思うんですけども、そういう議論は特に、長期的にまったくやる必要ないんだという理解でいいんでしょうか。さっきの事務局長の説明だと特に何もやる必要がないということになりますが、それは、せっかく我々こうやって皆議会に集まって、市長たちもみんないっぱいいるわけですよね、もう少し能動的に意味のあることができるんじゃないかな、やらなきゃいけないんじゃないんじゃないかなと思って、それを考える一つの座標になるんじゃないかなと思ってお尋ねしてるんですけども、何も考えなくていいわけですか。1年の年度単位のこと以外は。

事務局長（近藤正勝君）

当組合は、ごみを処理するために設けられた組合でございます。ですから、当然のことながらそのごみの処理に関することはやっていきます。あと、さっきの話と多分共通する

話かと思うんですけども、ごみ減量の取り組みだとか、分別に関しましては、あくまでも市町の方で行っていくことだと考えておりますので、組合の会議には市町が集まるわけですので、そういう話はしております。最近でいうならば、有料化の話ですね、ごみの有料化の話につきましても、ごみ減量に対する取り組みということで、各市町足並み揃えてやった方がいいんじゃないかということでお話をさせてもらいました。そういうことで、皆さん統一をしてやってきたという経緯もありますが、あくまで主体としてやっていくのは、それは市町の業務であると考えております。

7 番（石垣菊蔵君）

7 番石垣です。ただ今の質問でございますが、これは、一般質問の内容が相当含まれていると思われますので、その点、議長さん精査した上で、質問の回答等よろしく願います。以上です。

議長（石原壽朗君）

他にございますか。もう 3 回終わりましたので。他にございますか。

無いようですので、これで質疑を終わります。

次に、議案第 2 号について、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第 2 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者 起立）

全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議されました事件の議事は全て終了いたしました。

これをもって、令和 4 年第 1 回知多南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。

皆さまお疲れ様でした。

午後 2 時 5 0 分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

令和4年5月18日

知多南部広域環境組合議会

議長

石原壽朗

会議録署名議員

成田勝之

会議録署名議員

杉浦 剛